

「妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保」についての行動計画

社員がその能力発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月1日～令和2年4月30日までの1年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の母性健康管理について情報を社内電子メール等を利用し、制度周知を図る。

<対策>

- 令和元年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和2年1月～ 制度に関する資料取り纏め社内広報誌（回覧板）などによる社員への周知